常総市　ＤＸ推進計画
（第４次地域情報化計画）

【概要版】

１　計画の目的と位置付け

今般「第４次地域情報化計画」の策定に向けて，私たちを取り巻く環境を見渡すと，新型コロナウイルスの感染拡大を契機に生活様式や働き方が多様化し，社会全体がデジタル化に向けて大きく変革してきています。

その一方で，行政手続などにおいては，デジタル化の遅れが顕著になり，国では行政分野におけるデジタル化及びDX化の推進を，積極的に行う方向へ大きく舵を切っています。

本市においても，令和５年に「じょうそう未来創生プラン　後期基本計画」を策定し，人口減少に歯止めをかけ，地域を元気にしつつ，安全・安心に暮らすためのデジタル化や，AI技術などを活用したまちづくりを推進する方針を示しています。

これらの状況を踏まえ，本市におけるDX化推進の基本構想を明確にし，自治体DXの推進を行うことを本計画作成の趣旨としています。

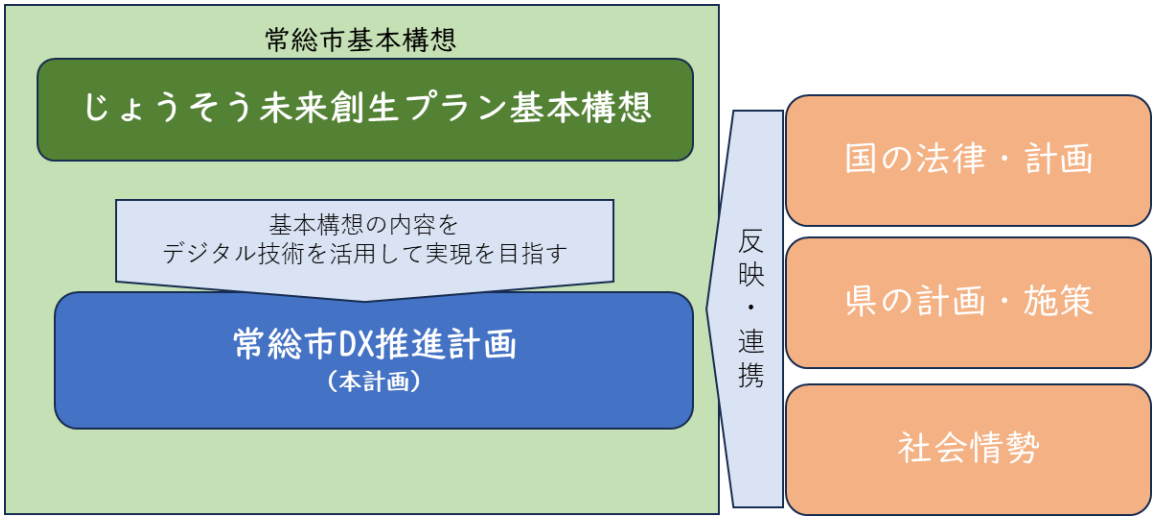

２　計画の期間

令和６年度から令和１０年度の５年間とします。

なお，計画期間中においても，社会情勢の変化やデジタル技術の進展に伴い，必要に応じて計画の見直しを行います。

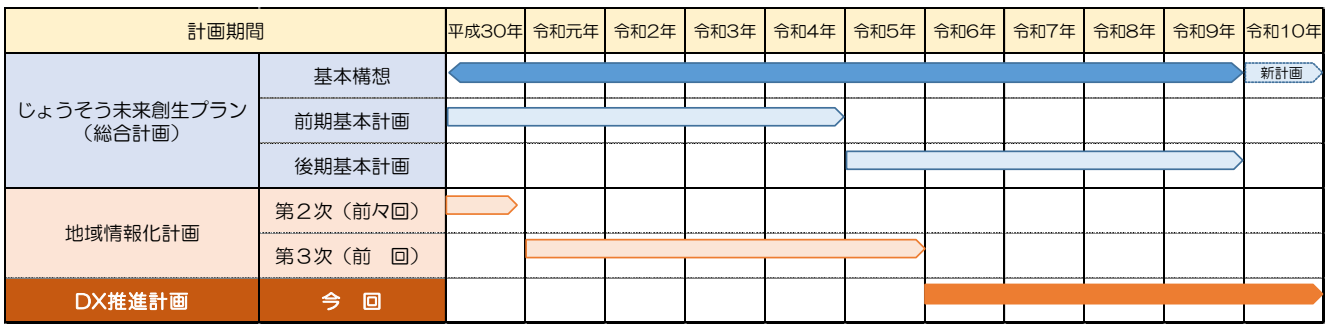

３　ＤＸ推進に向けた方向性の検討

（１）国・県の動向からの検討	・「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」の実現 ・SDGs やカーボンニュートラルの推進 ・茨城県総合計画の推進
（２）市民アンケートからの検討	・スマートフォンの利用率の増加 ・SNS の利用状況 ・デジタルデバイドへの対応 ・市への情報提供ニーズの多様化
（３）「じょうそう未来創生プラン」からの検討	・AI まちづくりの推進 ・シティプロモーション ・道の駅を拠点にした賑わいの創出 ・カーボンニュートラルを実現する社会
（４）各課ヒアリングからの検討	・庁内業務の効率化 ・住民サービスの向上 ・地域のデジタル化の推進

４　具体的な施策の展開

方向性１　自治体 DX の推進	
具体的な施策	① 自治体フロントヤード（住民と市役所の接点）改革の推進
	② 自治体情報システムの標準化・共通化
	③ マイナンバーカードの普及促進・利用の推進
	④ セキュリティ対策の徹底
	⑤ AI・RPA の利用推進
	⑥ テレワークの推進
	⑦ デジタル人材の育成
	⑧ BPR の取組の徹底
	⑨ オープンデータの推進・官民データ活用の推進

方向性２　地域・市民に向けたサービスの向上	
具体的な施策	① 必要とされる情報の提供・収集
	② バリアフリーなコミュニケーション
	③ 防災・災害情報伝達手段の強化
	④ 教育のデジタル化の推進
	⑤ デジタルデバイド対策

方向性３　デジタル技術を活用したまちづくりの推進	
具体的な施策	① AI まちづくりの推進・シティプロモーション
	② 道の駅を拠点にした賑わいの創出
	③ カーボンニュートラルの推進